

総教私第 756 号
福 指第 537 号
こ 未第 1299 号
感新推第 557 号
令和 4 年 3 月 24 日

各施設・事業所の長 様

静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局私学振興課長
健康福祉部福祉長寿局福祉指導課長
こども未来局こども未来課長
感染症対策局新型コロナ対策推進課長

学校・保育施設、高齢者及び障害者施設等におけるワクチン追加接種のさらなる
推進について

日頃、本県の健康福祉行政の推進について、御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本県におけるまん延防止等重点措置は、3月21日をもって解除されましたが、依然として感染者数が高止まりの状況にあり、一般病床の使用率も高く、新型コロナ以外の通常医療がひっ迫しています。

感染者数高止まりの一因となっている県内のクラスター（感染者集団）は、学校・保育施設、高齢者施設や障害者施設で連日発生している状況です。

さらに、感染者に占めるオミクロン株 B A. 2 系統感染者の割合が徐々に高まっていることから、今後、再び感染拡大に向かう懸念もあります。

こうした状況から、クラスターの発生しやすい施設におけるワクチン接種が急務であり、**施設の機能を維持するためにも、希望する従事者の方への早期接種を推進していただくよう、強くお願い申し上げます。**

なお、本県の大規模接種会場は、2回目接種から6か月以上経過した18歳以上のすべての県民（接種券が未発行の方含む）を対象として接種を行っております。加えて、4月には、一部の会場において事業所単位でのワクチン追加接種（接種者数30人以上を満たせば優先的に接種枠確保、複数事業所等の共同での申込み可）を実施いたしますので、是非御活用ください。詳細は、県大規模接種会場のページを御確認いただくようお願いいたします。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-480/coronavirus/vaccine/daikibo.html>

担当 健康福祉部感染症対策局
新型コロナ対策推進課
機動第3班（ワクチン担当）
電話 054-221-2218